

平成 27 年 12 月 21 日

## 地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会



- 1 会 議 名 地方創生に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成27年12月21日(月) 13時00分開会  
14時29分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 岩崎健二委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、  
濱田洋一委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員  
牟田学委員、濱之上大成委員、山田勝委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 会議に付した事件  
・地方創生に関する調査検討
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 岩崎健二委員長

ただいまから、地方創生に関する特別委員会を開会します。

本日は、地方創生に関し、所管課である企画調整課長から先に配布いただいた案について説明を求めるため出席をお願いしたいと思いますがこれに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、企画調整課の出席をお願いします。

（企画調整課入室）

### 岩崎健二委員長

それでは、企画調整課長から、笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略案について説明をお願いします。

### 山元企画調整課長

阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略案につきましては、11月13日の特別委員会におきまして、素案をお示しいたしまして、そこでのご意見等を踏まえ、さらに協議・検討を重ね、案として、先日、議員の皆様方に配布させていただいたところでございます。本日お示ししておりますのは、その後、産官学金労関係の委員で構成しております創生委員会からのご意見等を踏まえ、一部修正したものを改めて配布させていただいたところであります。前回の案から変更となりました部分を朱書きでお示ししておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、はじめに、これまでの取組状況についてご報告いたします。

お手元の「資料1 阿久根市における地方創生の取組状況」の2ページをごらんください。11月13日の特別委員会以降、庁内における本部会議を、11月20日、12月4日、12月10日及び12月18日に開催するとともに、11月26日に外部委員の皆様によります第3回「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生委員会」を開催いたしまして、「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」（案）について審議・検討を行っていただいたところであります。

また、人口ビジョン及び総合戦略案に対するパブリックコメントを、12月5日から同月18日まで実施をいたしまして、2件の御意見が寄せられたところでございます。

いただきましたご意見及び市の考え方につきましては、資料2のとおりでございます。

1件目のご意見に関しましては、本市へのアクセスや市内で開催されるイベントに関する周知方法、来訪者への対応などについてのご提案でございます。これにつきましては、重点目標2-②「阿久根に来る人を増やす（交流人口の増大）」や重点目標2-③「阿久根のファンを増やす」を中心に、様々な機会をとらえ、総合的に取り組むべき内容であり、阿久根市民によるおもてなしや、より効果的なイベントの周知方法、情報提供・情報発信の取組を進めていくこととしているところでございます。

2件目のご意見に関しましては、1点目といたしまして、重点目標2-①「阿久根に住む人を増やす」に関連いたしまして、地域おこし協力隊の活用に関するご提案であります。これについては、個別施策の「地域おこし効力隊を活用した移住定住の促進」におきまして、様々な分野での隊員の導入・活用を図る中で、地域の課題解決や賑わい創出、活性化に向けた取組についても進めていくこととしているところでございます。

2点目といたしまして、重点目標2-②「阿久根に来る人を増やす」に関連いたしまして、地域の特性、歴史、文化を生かしたまちづくりについてのご提案でございます。これにつきましては、個別施策の「歴史資源を生かした観光地づくり」において、阿久根駅から旧港ま

でのルートも含め、観光客が周遊できる環境や快適な景観の整備に努めることとしているところでございます。

3点目といたしまして、重点目標4-①「快適で住みよいまちにする」に関連いたしまして、再生可能エネルギーの積極的な活用についてのご提案でございます。これにつきましては、個別施策の「再生可能エネルギービジョン策定及び導入促進事業」におきまして、取り組んでまいることとしているところであります。

いずれも、貴重なご意見として承ったところございまして、現在の総合戦略案におきましても、本文あるいは個別の施策や事業として、すでに包括されているものであることから、戦略案の修正ということではなく、今後の取組において対応してまいることとしたところでございます。

次に、人口ビジョン及び総合戦略の案について、ご説明申し上げます。「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」（案）をごらんください。

こちらにつきましては、先ほども申し上げました通り、先の特別委員会におきまして、素案をお示しいたしまして、そこでのご意見等をふまえ、さらに協議・検討を重ね、案として、先日、議員の皆様にご覧させていただいたところでございます。本日は、その後、産官学金労関係の委員で構成しております創生委員会からのご意見等を踏まえ、一部修正したものを、改めて配布させていただいたところでございます。どうぞ、よろしく願います。

はじめに、人口ビジョンについてであります。資料の35ページをお開きください。  
(2) 目指すべき将来の方向につきましては、より阿久根らしさを出すために、1 「アクネうまいネ自然だネ」を皆が誇り、豊かな暮らしと生業（なりわい）と人材が生まれている。2 阿久根に魅かれ、人々が集い、様々な交流が広がり、活気あふれるまちができています。3 安心して結婚・出産・子育てができ、「華の50歳組」などの伝統行事がきちんとバトンタッチできている。4 お金やエネルギーを含む地域資源の地産地消が進み、自然と人が共生した快適で住みよいまちができていますとしたところであります。

次に、36ページの、3「人口の将来展望」でございます。こちらにつきましては、前回の特別委員会でお示しました素案では、2060年における本市の目標人口を1万1千人に設定しておりましたが、「もう少し高い目標設定にすべきではないか」とのご意見も踏まえまして、出生率の向上や人口の社会増減の改善につながる施策についてさらに検討を重ねまして、2060年の目標人口を引き上げ、1万2,600人に設定したところでございます。

次に、総合戦略についてご説明させていただきます。

41ページから46ページにかけて、第1節「総合戦略の基本的な考え方」及び第2節「阿久根市の課題と方向性」については、素案から特段の変更はございません。

47ページをお開きください。第3節「施策目標」についてであります。まず、基本目標1といたしまして、「「アクネうまいネ自然だネ」～阿久根の「うまい」と「自然」を生かしたしごとをつくる」であります。数値目標を、雇用創出数を5年間で100人、市内総生産額を、平成24年度の610億円から、平成31年度に5%増の640億円とし、重点目標といたしまして、1 第一次産業を応援支援する、2 商工業を応援支援する、3 まちを「うまい」で満たし、「うまい」を広める」の3つを掲げたところであります。

48ページをごらんください。1の「第一次産業を支援する」における施策の方向性として、第一次産業の競争力を強化するための基盤整備や流通対策を進め、基幹産業としての第一次産業の活性化を図る。新規就農者や漁業後継者に対する支援を行うとともに、資機材の有効活用を行うことで、第一次産業を担う人材を確保・育成し、地域の基幹産業としての振興を図る。食のまち阿久根の源でもある本市の豊かな自然や資源を保全しながら活用する取り組みを進め、豊かな食の関連産業としての振興を図ることとしております。

重要業績評価指標として、制度活用による第一次産業新規就業者数を、4年間で50人。たけのこの生産量を、平成24年度から平成26年度の平均516トンから、平成31年度

に620トンに引き上げる。学校給食における地元産使用率を、平成26年度の15.4%から、平成31年度に、25.4%に引き上げる。・耕作放棄地の解消を、5年間で1.5ヘクタールと設定したところでは。

個別の施策・事業といたしまして、新規就農者支援事業（青壮年世代）、漁業後継者就業支援事業、学校給食における地産地消の推進、農業競争力強化基盤整備事業（阿久根南部地区）、水産物流通対策事業（氷代補助、水揚げ誘致活動、水産物流通先開拓）、豊かな海づくり事業（種苗放流・磯焼け対策・イカシバ事業）、竹林改良促進支援事業（たけのこ産地化事業）、耕作放棄地解消対策事業に取り組むこととしております。

49ページをお開きください。2の「商工業を支援する」における施策の方向性といたしまして、地元の商工業の新規創業と経営安定を図る取り組みを進め、市の産業全体の底上げと同時に雇用の拡大を目指す。地元金融機関や大学との協働事業による販路拡大や阿久根ブランドの情報発信等に努める。地元金融機関との協働により、地域の課題解決や活性化につながるような地域創生ファンドについて検討することとしております。

重要業績評価指標といたしまして、制度活用による雇用の増加を、平成31年度に12人、新規創業支援件数を、平成26年度の5件から、平成31年度に10件へ増加させる。小規模事業所減少数の低減として、平成22年度から平成26年度5年間で31件減少を、今後5年間で10件に抑えるに設定したところでは。

個別の施策・事業といたしまして、地元商工業者育成・支援事業（創業支援ネットワーク体制の構築、創業支援、中小企業融資・利子補給事業）、地元商工業後継者育成支援事業（研修支援）、産官学金連携事業に取り組むこととしております。

50ページをごらんください。3の「まちを「うまい」で満たし、「うまい」を広める」における施策の方向性といたしまして、農林産物の有害鳥獣による被害を減らすとともに、駆除した野生獣を地域の貴重な資源ととらえ、「ジビエ」として有効活用することにより、新たな食のブランド化につなげる。6次産業化につながる新たな食の加工品を生み出す取り組みと、その知名度向上、販路拡大のための様々な取り組みを同時に進める。地元高校の地域に密着した取り組みを支援することにより、産官学が連携した阿久根ブランドの創造と、これからの地場産業を担う人材育成につなげることとしております。

重要業績評価指標として、イベント来場者数を、5年間で1万人、高校生・大学生によるイベント参加回数を、平成31年度に年10回、都市部における阿久根の産物を取り扱う飲食店の新規開拓を、5年間で10件、商談成約数を、5年間で30件に設定したところでございます。

個別の施策・事業といたしまして、ジビエ料理普及事業、「うんまかもんで腹いっぱい」阿久根をまるごと食するバーベキュー、阿久根ファン創出事業（阿久根ブランド確立事業）、販路開拓・拡大支援（商談会出展事業）、飲食店魅力向上事業、高校生・大学生による「うまい」まちづくり事業、「食」のイベント開催に取り組むこととしております。

次に、51ページをお開きください。基本目標2といたしまして、「阿久根の『みどこい』を生かした人と人がつながるまちをつくる」であります。

数値目標を、支援策による移住者数を、5年間で200人、年間観光入込客数を、平成26年度の45万2千人から平成31年度に15%増の52万人とし、重点目標として、1阿久根に住む人を増やす（移住定住環境の充実）、2阿久根に来る人を増やす（交流人口の拡大）、3阿久根のファンを増やすの3つを掲げたところでございます。

52ページをごらんください。1の「阿久根に住む人を増やす」における施策の方向性といたしまして、短期滞在や二地域居住など、本市を移住先として検討する機会、メニューの創出、提供はもとより、移住者に対する直接的な経済支援とともに、移住定住のための空き家を活用する施策、移住定住支援策の積極的なPRを行い、都市部へ流出した本市出身者のUターンをはじめ、良好な自然環境の中での暮らしを志向する人々や地方における新たな価値を生み出すクリエイター等の様々なIターンの受け入れを積極的に推進することとしてお

ります。

重要業績評価指標として、移住件数を5年間で50世帯、地域おこし協力隊の登用を、5年間で15人、空き家活用を、3年間で15件に設定したところでございます。

個別の施策・事業といたしましては、移住定住促進事業、地域おこし協力隊を活用した移住定住の促進、地域おこし協力隊による移住定住サポート事業、空き家活用支援事業でございます。

2の「阿久根に来る人を増やす」における施策の方向性といたしまして、阿久根の魅力（みどこい）を対外的に発信し、実際に見て体験してもらうための様々な取り組みの、量の拡大と質の向上を図ることで、阿久根市に来てみたい、また来たいと思う人の数を増やすことを目指す。阿久根大島について、阿久根の誇れる「お宝」として、観光・自然教育・海洋スポーツ等あらゆる面から活用を図るとともに、恵まれた自然環境の保全に取り組む。40キロメートルに及ぶ海岸線のほとんどが県立自然公園であることなど、豊かな自然を観光資源として生かしていくためにも、自然環境の保全と利活用に努める。平成30年に明治維新150年を迎えることから、鹿児島県への観光客の増加が見込まれ、本市に残る旧薩摩街道や河南源兵衛、寺島宗則など歴史資源を活用した観光地づくりに努め、北薩摩周遊ルートに位置づけて誘客を図る。黒之瀬戸海峡は、日本三大急潮のひとつとして名高く、万葉集にもここを詠んだ歌が2首収められていることから、万葉集南限の地であることと雄大な自然景観を活かした観光地としての整備を行う。近い将来の南九州西回り自動車道全線開通を見据え、地域間の連携を促進し、人やモノが活発に行き来する交通や交流の拠点づくりをはじめとする、地域振興策について検討を進める。九州風景街道の新たなルートとして平成27年8月に承認された「薩摩よりみち風景街道」について、地域間の連携により、地域の活性化、観光の振興に取り組むこととしております。

重要業績評価指標といたしまして、観光客数を、5年間で5万人増、外国人観光客数を、5年間で500人増、民泊をする修学旅行生を、平成26年度の43人から、5年間で400人、体験型交流事業を、平成31年度までに5地区で創出すると設定したところでございます。

個別の施策・事業といたしまして、阿久根大島活用プロジェクト、自然保護と観光地づくり、民泊推進事業、阿久根みどこい祭り、阿久根はな\*HANA\*華まつり、歴史資源を生かした観光地づくりに取り組むこととしております。

55ページをお開きください。3の「阿久根のファンを増やす」における施策の方向性といたしまして、本市出身者を中心として、愛着を持って阿久根市を外から支える準市民とも言える人々とのつながりを大切にする取り組みを強め、交流人口の拡大を進める。ふるさと納税の一部を原資として、使途に応じた施策や事業等を実施し、様々な分野において広くその効果が及ぶように取組を進めるとともに、当該寄附金を地域活動等へ取り組む団体等が主体的に活用できる仕組みを検討することにより、寄附金を通じた支援の成果を目に見える形にし、本市への更なる支援につなげていくこととする。また、地元特産品の送付に加え、地域における役務の提供等も実施し、本市情報の発信はもとより、寄附金の効用を広範にわたって確保していく。地域の観光資源に関する情報を国内外に発信する観光サイトの構築や地域資源を活用した体験ツアーや民泊事業を推進する。また、行政や観光連盟、事業者等が一体となり、魅力ある観光地づくりを進めるDMOの導入を推進することとしております。

重要業績評価指標といたしまして、華の50歳組参加率を、平成31年度に75%に高める、新たに開設する観光サイトへのアクセス数を、平成31年度に5万件、ふるさと納税件数を、平成26年度の24件から、平成31年度に6千件に設定したところであります。

個別の施策・事業といたしましては、華の50歳組継承支援事業、阿久根ファン創出事業（Wi-Fi環境整備事業、観光サイト構築事業）、阿久根体験ツアー、ふるさと納税の推進に取り組むこととしております。

次に、56ページをごらんください。基本目標3といたしまして、「安心して結婚・出

産・子育てができる『笑顔あふれる』まちをつくる」であります。

数値目標を、合計特殊出生率を、平成25年度の1.54から、平成31年度までに1.6に引き上げ、婚姻数を、平成26年度の77件から平成31年度に85件に引き上げることとし、重点目標として、1 出会い・結婚を支援する、2 出産を支援する、3 子育て・教育を支援するの3つを掲げたところでございます。

57ページをお開きください。1の「出会い・結婚を支援する」における施策の方向性といたしまして、出生率の低下に歯止めをかける少子化対策の基本として、婚姻数を増やすための施策に取り組んでいく。独身者の出会いのサポートだけでなく、結婚に向けたスキルアップや結婚・子育てに希望を持てる意識の醸成など、結婚に関連する多様なサポートを行うこととしております。

重要業績評価指標といたしまして、サポート事業参加者数を、5年間で500人、セミナー等の参加者を、2年間で400人に設定したところでございます。

個別の施策・事業としては、「阿久根で縁結び」出会いサポート事業、少子化対策事業に取り組むこととしております。

58ページをごらんください。2の「出産を支援する」における施策の方向性として、妊娠・出産に関する不安を解消し、安心して子供を産むことができる環境づくりのために、従来から行っている取り組みを継続していく。不妊治療費の助成や妊娠期・乳児に対するサポートなどの事業に対し、さらなる質の向上を図ることとしております。

重要業績評価指標といたしまして、両親学級の参加率を、平成26年度の26.4%から平成31年度までに40%に引き上げる、制度の利用世帯の満足度を、平成31年度に80%と設定したところでございます。

個別の施策・事業といたしまして、特定不妊治療費助成事業、両親学級、乳児家庭全戸訪問事業に取り組むこととしております。

59ページをお開きください。3の「子育て・教育を支援する」における施策の方向性といたしまして、安心して子育てができる環境の構築を目指して、子育て支援として従来から行っている様々な取り組みの継続・拡充によって、支援施策の質と量の充実を図る。子どもたちが、充実した学校生活を送ることができるような環境づくりを推進するとともに、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進することとしております。

重要業績評価指標といたしまして、年間出生児数を、平成23年度から26年度までの平均135人から、平成31年度に145人に増加、相談事業による就業・転職の実施を、平成31年度に2人、子育て支援施設利用者の満足度を、平成31年度に80%、英語及び理科の学力向上として、平成31年度に、県平均を2ポイント上回る、不登校児童生徒の出現率について、平成31年度に、県平均を下回るに設定したところでございます。

個別の施策・事業といたしましては、出生祝い商品券支給事業、卒業祝い商品券等支給事業、阿久根市奨学金（貸付）事業、母子家庭等総合支援事業、子ども医療費助成事業、保育利用料軽減事業、障がい児保育事業、子育て支援拠点事業、学力向上支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、スクールソーシャルワーカー等配置事業に取り組むこととしております。

次に、60ページをごらんください。基本目標4といたしまして、「『自然と人が共生する』快適で住みよいまちをつくる」であります。

数値目標を、自主防災組織率を、平成26年度の80.89%から、平成31年度に85%まで引き上げる、自治会加入率を、平成26年度の77.8%から、平成31年度に85%まで引き上げるとし、重点目標として、1 快適で住みよいまちにする、2 自然環境を守り育てる、3 防災体制を強化するの3つを掲げたところでございます。

61ページをお開きください。1の「快適で住みよいまちにする」における施策の方向性といたしまして、安心して快適に暮らせる地域を形成するため、従来からの地域コミュニティの維持を図る取り組みを拡充するとともに、将来的に持続可能な地域コミュニティの在り



方についても検討を進め、活力ある地域づくりを目指す。地域資源としての再生可能エネルギーを生み出し、そのエネルギーの地産地消による自然と人が共生できる循環型社会の構築を目指すための取り組みを進める。高齢者を地域で見守り支えあう体制づくりや、健康づくり事業などを推進するとともに、元気な高齢者の移住や社会参画による生涯活躍のまち構想の検討などに取り組みながら、地域で安心・自立して暮らし続けることのできる地域社会づくりを目指すこととしております。

重要業績評価指標といたしまして、ラジオ体操参加者数を、平成31年度に1千人、地域づくりによる介護予防教室数の実施として、5年間で75地区、ボランティア等の生活支援の担い手数を、平成31年度に200人、認知症サポーター養成者数を、平成26年度の1千人から、平成31年度に2,500人に設定したところでございます。

個別の施策・事業といたしまして、地域づくり活動支援事業、再生可能エネルギービジョン策定及び導入促進事業、高齢者地域見守り・支えあい事業、健康づくり事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業に取り組むこととしております。

2の「自然環境を守り育てる」における施策の方向性といたしまして、阿久根市が誇る豊かな自然環境を大切に守り、次世代に引き継いでいくための取り組みとして、自然の中でも最も象徴的な海岸の美観を守る取り組みを強化することとしております。

重要業績評価指標といたしまして、3海水浴場の入込客数を平成26年度の2万9,976人から、平成31年度に、3万3千人と設定したところでございます。

個別の施策・事業としては、クリーンビーチあくねに取り組むこととしております。

63ページをお開きください。3の「防災体制を強化する」における施策の方向性として、住みたいまち、住み続けたいまちであるための最も基本的な条件となる安全なまちを実現し、維持していくために防災体制の強化を図ることとしております。

重要業績評価指標として、消防団員欠員を、平成31年度までに0人、市民お助け隊員を、5年間で800人、危険住宅の解体数を、5年間で20件に設定したところでございます。

個別の施策・事業といたしましては、消防団活動支援事業、市民安心安全まちづくり事業、危険空き家の解消に取り組むこととしております。

総合戦略における施策の全体像につきましては、別紙「総合戦略全体像案」のとおりでございます。なお、具体的な施策・事業のうち、新規事業につきましては、事業名の右側に「新」と表示してしております。

最後に、64ページの、政策目標設定と施策検証の枠組みといたしまして、施策の基本目標につきましては、人口ビジョンの目指すべき将来の方向を踏まえ、実現すべき成果を重視した数値目標を設定するとともに、政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標を設定したところであります。

なお、施策検証の枠組みといたしまして、設定した数値目標等を基本に、戦略や実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、改善につなげることにより、PDCAサイクルを確立することとしております。

阿久根市人口ビジョン及び総合戦略の案についての説明は以上でございます。

なお、本日の、特別委員会を踏まえ、明日、12月22日の第4回創生委員会で、人口ビジョン及び総合戦略の最終案について協議を行っていただいた上で、年内に、「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」として策定してまいりたいと考えております。

以上で、人口ビジョン及び総合戦略案についてのご説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

**岩崎健二委員長**

課長の説明は終わりました。これから質疑に入ります。委員から何か質疑はありませんか。

**竹原信一委員**

53ページ、観光客数とか、5万人と書いてあったりするんですけども、AZとはどういうふうな位置づけで考えているのでしょうか。阿久根市は、だいたい客があそこはふえてというかな、交流人口、客数としてもあるわけですけども、阿久根市の対象としては、あそこは阿久根ではないとかいう考え方でやってるのでしょうか。

#### 山元企画調整課長

ここの観光入込客数につきましては、本市におけます、自然海水浴場ですとか、温泉施設、スポーツ・レクリエーション公園等の施設等を、それから市内での各種行事等を踏まえての数字でございますけれども、現在のところAZさんへのお越しになられた方の数というのはここの入込客数には含まれていないところでございます。

#### 竹原信一委員

商店街、今商店街と言ったかどうかはわからないけれども、そういったところを対象にした集客というふうな発想はないということでしょうか。

#### 山元企画調整課長

商店街等への来場、お客様というのは当然あるとおもうんですけども、ここに掲げております目標数値といたしましては、現在のところ把握できる数字といたしまして、先ほど申し上げました分類による、入込客数でこの年間の入込客数については目標数値として掲げているところでございます。

#### 竹原信一委員

今まで、実際のうみ・まち・にぎわい事業とかいうのは、通りなどの整備をしてきているわけですよね、あれは観光地を目標としたものではなくて、その、まちのにぎわいを創出しようというやつなのに、そういったところのは、カウントする対象にしていない。どうもバランスが非常に欠けているという気がするんですよ。それから、この参考資料のほうに空き家活用支援事業という一方では、危険住宅の解体をどんどん進めると、じゃあその間に何かあるかちゅうと、危険になる前に整備していくべきものがいっぱいあって、そうすれば、市営住宅含めてですよ、そういったものについての着眼というかな、空き家活用支援事業は、実際には市営住宅放置ではなくて、再生というようなことも含まれてしかるべきだと思うんですよ。こういったことは入れてもらいたいと思うんですがいかがでしょう。

#### 山元企画調整課長

まず1点目の商店街の来場客数につきましては、ここの観光入込客数のところでは把握、ここの指標には含まれていないんですけども、別のお客様の数ではなくて、その市内総生産額ということで、商工業についてもこちらのほうの生産額のほうで目標としては設定して、お客様が来ることによってその商店街の売り上げも上がるという、そちらのほうで目標としては設定をさせていただいたところです。

空き家の活用なんですけれども、これについては、市内の空き家につきまして、まだ十分に使える住宅については、改修等することによって、地域の資源という捉え方で改築、改修等することによって使える状態にしていって、活用を図るといって掲げたものでございます。一方危険住宅の解体という部分につきましては、同じ空き家の中でももう老朽化が進んで、このまま放置をしておく地域において損壊等の危険の恐れがあるというような部分につきましては、この解体事業を導入することによって、そういう危険を除去するという部分で、同じ空き家の部分ではあるんですが、二つの施策として、盛り込ませていただいたところでございます。

#### 竹原信一委員

商店の活性ということについては、やっぱりね、AZがどれくらいのものなのかと、阿久根市が、その観光やらなんやれと取り組んで、ふやして行こうという数字と、AZが活躍することで、どういうことが起こっているか、その数字をちゃんと比較しとかなないと、自分たちの力がどれほどあるかちゅうのは、図ることは結構むずかしいと思いますよ。

集客数幾らあったかというのは、たぶん聞けばわかるだろうし、自分たちが、何億使って

どれくらいふやすかって、そうしてる間にA Zはどんくらい使って、どんくらいふやしているかというのはすぐわかる話だと思うんですよ、ちょっとそこらへんは実際、実績を上げていっているところに注目してですね、自分たちの裁量というかな、才覚、能力を図り続けてもらいたいんですよ。今のところ、この全体を見てですよ、これ計画経済ですよはっきり言って、計画経済の失敗したソ連の全体像がですよ、もうそのまんまです。これ、これ全体が。そうなりかねない、そのブレーキをかけうる可能性があるのはA Zです。A Zに学んでもらいたいと思います。

それと、その住宅ですよ、この空き家活用支援事業はかっこ書きでもですね、市営住宅の再生くらい入れてもらいたい。放置して、再生、安くで入れるところを拡充してもらいたい。お願いします。いかがでしょう。

#### **山元企画調整課長**

ここの空き家活用の部分につきましては、施策といたしましては、今のところ想定をいたしておりますのは、民間の、市内の空き家、まだ使えるような空き家について有効に住宅として使っていただけるように、そこを改修する際の費用の助成を行うというような形での施策ということで盛り込んだところでございます。

今、竹原議員のほうからございます、市営住宅の活用という部分につきましては、この具体的な施策の中ではちょっとまだ調整ができていないんですけれども、全体的なその市内における市営住宅も含めた空き家の活用策については、市の全体的な施策の中でまた検討させていただければというふうに考えているところでございます。

#### **岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

#### **白石純一委員**

今回まとめられた、あすまででしょうけど、笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略これを元に政府に対してですね、交付金を申請をされるのだと理解おりますけど、この総合戦略の中で、個別施策、事業ということでは、50以上の事業がリストアップされているんですけど、これを全て阿久根の事業として交付申請されるんでしょうか、あるいは幾つかに絞って、その場合、じゃあ総額でいくらの金額を申請されるというような目算はあるんでしょうか。

#### **山元企画調整課長**

現在この総合戦略の施策といたしましては、ここにお示ししております60事業を掲げているところでございます。この事業の中につきましては、まず総合戦略に關します国の交付金につきましては、現在まだ国のほうからその内容等が示されていないということで、どういった事業を申請するかということにつきましては、現時点ではまだ決まっていないところでございます。今後国から新たな交付金の制度の内容が示された時点で阿久根市としてどういった事業を総合戦略に基づいて上げていくかということについては、検討を行っていきいたいというふうに考えているところでございます。

この事業につきましては、交付金、全てを交付金を使って活用していくということではなくて、ほかのいろいろな国の事業ですとか、あるいは市の単独で行っている事業等も含めましてそれぞれ基本目標1から4に該当するような、そこにつながる事業というものについては交付金の活用をする、しないに関わらず、目標に達するに資する事業ということで、掲載をさせていただいたところでございます。以上です。

#### **白石純一委員**

はい、わかりました。ただ、やっぱり60事業というと、大変総花的ですね、じゃあどれを、阿久根の今のまちの経営課題として、どれを優先すべきなのかというような軽重がですね、重点度合がやはりわからないと、我々議員もどの分野をまず重点的に支援していくのかということも判然としませんので、やはり60事業なら60事業のうち、じゃあ特に重点、優先すべき事業はこれこれですというようなことも必要なのかなとは思っております。以上

です。

#### **渡辺久治委員**

全体に目を通させてもらったんですけど、具体的な施策の絞り込みというかですね、それが足りないんじゃないかと思うんですよ、たとえば、この53ページの、たとえば河南源兵衛とか寺島宗則、そういう言及はしてあるんですけども、これに関して何をするのかとか、たとえば寺島宗則であれば、記念館をつくるのか、予算組みをいつまでにするとか、そういう予算組をいつごろまでにした次には何年かして立てる事を、実現をするという、そういう目標的、実際の部分の具体的な目標がないように思えるんですが、そのへんはいかがですか。

#### **山元企画調整課長**

この部分につきましては、河南源兵衛、薩摩街道、寺島宗則こういった方々につきましても、阿久根における貴重な歴史的にも資源だというふうに考えております。こういったものを活かした観光地づくりということについては、やはりこれから阿久根市におきまして、人が、多くの方に来ていただくための施策を進める上では、非常に大事な施策ではないかと思っております。ただ、今回の具体的な施策としては、その記念館の建設とかそういった具体的なところまではまだ今回の戦略の中では、掲げて、まだそこまでは掲げられていないところでございます。戦略の中では、大きな方向性としてはそういった資源についても活用していきたいということで、文言として盛り込んだところでございます。

#### **渡辺久治委員**

目標とタイムスケジュールが大事だと思うんですね、具体的にこう記念館をつくってくれというんじゃないでなくて、じゃあ予算組みをいつまでにするとか、何をするかをですね、このたとえば河南源兵衛と寺島宗則に関して、その辺まではある程度決めないともう先に進まないというか、そういうふうに思うんですけども、あと1点ですね、52ページの上のほうの、移住定住促進の充実というのがあるんですけども、これもですね、何か絞り込みというか、Uターンしてもらうためにはどうするのかとか、Iターンしてもらうためにはどうするのかというその具体的なですね、施策というか、これもやっぱりタイムスケジュールなんですけど、そういうものがないような気がして、私はベッドタウン構想というのを言ったんですけど、これによって阿久根市の住みやすさとか、夏場の温度の低さとか、灰が降らないとか、風光明媚とか、その辺をもっとうたってですよ、いつまでにそれをするとか、あとは固定資産税とか、その辺の優遇もするとか、土地の取得の法的な優遇をするとか、そういうのをいつまでにするとか、そういうのをやっていかないと、これはただうたっているだけで、先に進まないと思うんですが、その辺いかがですか。

#### **山元企画調整課長**

まず、歴史を活かした観光地づくり事業につきましては、現在その中の一部につきましては平成28年度の当初予算の編成作業中ということもございまして、まだ、具体的な内容ということでは、お示しできるものを持っていないんですけども、そういう来年度の28年度の当初予算の編成作業の中で場合によってはそういう具体的な事業についても、その中で事業として調整が図られればというふうに考えているところでございます。

それから、移住定住の部分につきましては、議員のほうからもございました、ベッドタウン構想等についての御提言ということで、固定資産税とか、土地取得の優遇、こういった部分の御提言もあったところなんですけども、市といたしましては、まずは、税の軽減等についてはなかなか難しいということで、まずは、住んでいただくための住宅の確保の部分、それからここにございますように、今から移住を検討される、移住を考えていらっしゃる方々に対してのいろんな案内だったりですとか、情報提供だったりですとか、そういうサポートができるような事業というものを、今回この施策の中で実施ができればということで、施策としてここに掲げさせていただいたところでございます。まずは、そういったところから取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

#### **渡辺久治委員**

ありがとうございます。もうちょっとなんかこう絞り込みをしてもらいたいなというのが私の意見です。終わります。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

**西田数市委員**

子育て教育支援に関することなんですが、特別支援教員支援員配置事業ですよね。これは、小学校、中学校に配置している支援員のことでしょうか。

**山元企画調整課長**

はい、おっしゃるとおりです。

**西田数市委員**

今、現在、中学校は1校だけですよね。

**山元企画調整課長**

特別支援教育支援員の配置につきましては、平成27年度は小学校に計11名、中学校に計1名を配置しているということで、ここの部分を増員をしていきたいということで掲げている部分でございます。

**西田数市委員**

現在、中学校は1校だけというふうに聞いてますけど、人数をふやすということはできないんでしょうか。

**山元企画調整課長**

はい、その増員ができればということで、ここに施策としては入れているところでございます。

**西田数市委員**

じゃあ、今から先は増員ということでよろしいんでしょうか。

**山元企画調整課長**

ここについては、明確にはまだお答えできないんですが、方向性としては増員をしていきたいというふうに考えているところでございます。

**西田数市委員**

今、現場を回ってですね、普通学級、支援学級、ここの子どもたちが多すぎて支援員が不足している状態なんですよね、ここは把握してますか。

**岩崎健二委員長**

教育委員会ではないのでね、教育総務課、学校教育課ならわかると思うんですが、そこは不足しているとか、不足していないとかというのは、企画調整課の所管でないのです。

**西田数市委員**

前向きに検討してください。

**岩崎健二委員長**

いいですか。

**西田数市委員**

はい、いいです。

**仮屋園一徳委員**

48ページですね、耕作放棄地の解消ということで、平成31年度までに、1.5haというふうには書いてあるんですが、ちなみに北海道の1人あたりが20ha、耕作地がですね。北海道以外が1.6haというふうになってるんですが、この1.5haが少なくとも、阿久根で2戸分くらいだと思っただけなんですけど、この数字で間違いないんですかね。

**山元企画調整課長**

ここの耕作放棄地の解消につきましては、現在、阿久根市におけます、耕作放棄地といたしましては、およそですけども、だいたい1,170haほどございます。このうち、ここに上げております1.5haと申しますのは、ここにあります耕作放棄地解消対策事業と

ということで、この耕作放棄地を活用して、農地として活用する際の支援事業、あるいは、新規就農者によります、就業支援によります耕作地の解消ということで、この施策を利用しての解消の目標値ということで、1.5haを掲げさせていただいているところです。

#### 仮屋園一徳委員

作物によってはですね、面積ではなくて今言われましたので、支援事業の1つのこの1.5haを使ってということですので、作物によって、面積が少なくて済む作物もあるわけですので、そういうふうに理解はしますけど、もう一度それが正しいかどうか後もって確認をお願いしたいと思います。それともう1つですね、先ほどから空き家対策についてなんですが、空き家対策については、理解の仕方としては、言えば活用する支援策ということなんですけど、その空き家対策を市のほうで、改修等して入居できるようにして、若者向けの住宅に改修をして、その後貸し出しをするとかそういう具体的なものというのは、ないわけですか、あくまでも今までどおりの支援策ということで理解すればいいのか、どちらかお答えください。

#### 山元企画調整課長

ここの空き家対策につきましては、現在、市のほうでもっております、制度といたしましては、自分が住むための住宅の改修の際には、助成制度が既にございますけど、空き家として、今後活用するという場合の制度というのがこれまでなかったところがございます。今回の施策につきましては、市でそこを改修するというのではなくて、空き家を持っていらっしゃる方、あるいは空き家に住もうとされる方が改修される際にその改修費用に対して、助成をしようというような形で検討を行っているところでございます。

#### 仮屋園一徳委員

やはりですね、空き家にしても、いろいろケースがあると思いますので、いろんな空き家があると思いますので、ただ、固定せずにいろんな方法を今後考えてほしいなと要望して終わります。

#### 岩崎健二委員長

ここで、一時休憩をいたします。

(休憩 14:00～14:11)

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を継続いたします。質疑を承ります。

#### 中面幸人委員

疑問に思っているんですけどね、今、こういう案が出て参りましたが、これを見ればですよ、たとえば5次総合計画とか、過疎計画とかですね、そういうのを羅列してあるだけ、中には新しいのもありますけれどもですね、私はちょっとことし千葉のほうに議員研修でも行ってまいりましたけれども、そこで大学の先生が言うにはですよ、こういうようなのは各自治体で総合計画とか、そういうのはどこの自治体も組んでいるけれども、こういうのをあげたってだめですよ、本当に自分たちの地域で、これはというものをあげないと国はもう補助しませんですよというの也被言われたんですよ。今これを見ればですね、ほとんどもうそういう総合計画とか、過疎計画なんかを羅列してあるだけですね、なんか目立って本当に阿久根の地域特色あるものをですね、目玉になるようなのが、というのはほかの地自体のですね、この総合戦略を見てもですね、やっぱりいいのがあるとかですね、もう若干、隣の長島町の見ればですよ、たとえばあそこはブリの、ブリで有名ですけども、あの養殖のですね、でも、赤潮なんかでリスクも大きいということで、それを解消するために、岩ガキを養殖でとかいうそういうのをやろうというような取り組みですよ、だからそういうふうになんか目新しいほかの自治体にはないような、そういうアイデアというか、そういうものに国は補助しますよということを私たちは勉強してきました。ほかの議員たちもそういうふ

うに思っているかもしれませんが、ただ、今までのこのあるものを、確かにそれは総合計画とか、過疎計画にのっとるのも、そうだと思いますけれども、なんかそういうのがですね、ないような気がするんですが、その辺あたりは、そういう基本的なものは、まず、こういうので、国から交付金がもらえると置いていらっしゃるんですか。

#### 山元企画調整課長

国からの交付金につきましては、まだ現在その要綱等示されてはいないところですが、今、議員のほうからございますように、先進的な取り組みですとか、そういったものが、採択の要件になってくるのではないかとこのように考えているところがございます。ここにしましては、今後その交付金の内容が示され次第、阿久根市としてもそこに事業提案という形でこの総合戦略の中に、ここに具体的な施策として、現時点では、盛り込んであるところなんですけれども、この戦略の本文の中で触れているような内容等も踏まえまして、国の交付金については、事業提案ができればというふうに考えているところがございます。

#### 中面幸人委員

もうあのたとえばですよ、9月に総合戦略を終わった長島町、あるいは鹿児島県内でもですね、22～23市町村が、もう10月いっぱい終わってますよね、そういう早く終わっているところは、10月まで終わったところは、国も早く300億くらいですか、そういう地域のそういう経済効果を上げるためにですね、予算を組んで出していますよね。だから今課長の説明も聞けばですよ、こういう総合開発とか、都市計画に載ってるものを上げておいて、国の制度がまだよくわからんから、そういうのがそれに乗せ込もうという、こういう形じゃ阿久根は私は本当に遅れている。たとえば、予算特別委員会でもですね、事業が少ないから、いろんなメニューを見つけてという報告も、委員長報告もしましたけれども、そういうのはやっぱり、執行部が取り組みをしないとですね、いつになったら先行的なそういう交付金も出ているのによ、これがもうなんか私は遅れるような気がするんですけど、その辺あたりの考え方はどうなんですか。

#### 山元企画調整課長

今後示される交付金については、まだ具体的な内容については、まだわかっていないところではあるんですが、庁内におきましては、その今の段階から各課において、交付金、事業提案ができるようなものについてですね、準備をしてもらうように、庁内では各課にはそういう形で考えてもらうように今進めているところではございます。

#### 中面幸人委員

もう既にですね、もうほかの市町村ではですね、この新しい地方創生の戦略による事業も出てますよね、出てますよね、先行事業がですね、私は何を言うかというのと、何かこのそういう先ほど私が例をとって言いましたけれども、何かその目新しい国が「お、これは素晴らしい、これは少子高齢化の対策になっている。この地域の経済効果があるような政策だなあ」というのに出しますよって石破さんも言ってるじゃないですか。こういうふうにやっぱり取り組みが、私はちょっと何か違うような気がするんですけど、こういう大体もともとの取り組み方はどうなんですか。これでいいんですか。よくわかりませんが、いいんですか、私はあんまり良くないと思うんですけど、もういいですよ、それで。

#### 濱之上大成委員

それでは、33ページ、34ページ、ちなみに45、56、59ページに関連して、この阿久根市の課題に関連してですがね、33ページにあります、②、③のまさに未婚率と結婚の意識、あるいは出生数の減少と子育て、ここに書いてあるんですが、結婚がしやすい環境づくり、あるいは子供を産みやすい環境づくりは働きながらでも子育てがしやすいまちづくりを行うことが課題であるところ書いてあるんですが、今、細やかに具体的なことはないとはいえますが、1つの意見としてまず1点だけ、災害時にですね、子供を預かる場所がなかったんですね、現場の人たちからしたら。あるいは、正月、年末年始、福祉とかいうところに働く人は、預けないかん場所が必要なんです。そういう場所がない。こういったような具

体的な方法は、考え方はそちらのほうでは考えられていますか、まず1点それだけ。なければいいんです。いや実は、私としてはですね、やっぱり今後こういった高齢化社会とはいえ、逆に少子化のために素晴らしいふれあい場所、寄合場所をつくるということは、大事だと思っております。そこで、今近隣でもあるんですが、公共施設の管理計画というものが出されているんですが、今、多分に後手後手で市も準備中であろうと思いますが、こういった地方創生の中において、公共施設が古いのであれば壊す。まだまだ使えるのであれば売り飛ばす、こういった計画も中に入れなくちゃいけないと思っております。そうした中に、空き家対策等もありますけれども、空き家対策にしても公共施設を利用して、病気の子供たちを預かる場所に先生を呼び込み、あるいは、年末年始は、輪番制でどこの保育園が中心になってここで預かります、とこういういった施設のために、提供するような施設を改造してつくるのか、そういう計画はありますか。なかったら、なかったでお願いします。

#### 山元企画調整課長

現在の戦略の中では、子育ての支援といたしましては、障がい児のための保育事業ですとか、子育て支援の拠点事業、こういったものを掲げているところでございますけど、今ございましたように、災害時ですとか、お正月、こういった時の預かるような、そういう施策ということについては、現在のところ盛り込んでいないところでございます。

#### 濱之上大成委員

もしよろしければ、要望ですけどもね、こういう地方創生のこういう機会に具体例として、やっぱり計画なさっていただければなど、とにかく今働きやすい場所、住みやすい場所というふうにするのであれば、晩婚化がなってるのは子供が生まれた時にどこに預けようかという時に、保育園だけじゃないんです。緊急な時にどこに預かったらいいだろうという人は相当いますよ、現時点で、保護者は、病気になったら病院しかないんです、今の状態では、単なる風邪じゃない、ノロウィルスにかかっているのに、風邪として預ける人もいます。そしてうつつっていくんですよ、ほかの子に、こういう状況を行政はしっかりと見極めてですね、そういう場所を提供するような、計画もなさっていただければなど、こういうふうに思いますので、また、以後こういうものをしていきたいと思っておりますのでよろしく要望して終わります。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

課長ね、だまって聞いておればね、私は本当にね、あんまりあてにせんわけよね、この計画は。いや、なんでかって言ったらね、たとえばね、んなら国の交付金が新しいメニューが出たらすぐに取り掛かる状態にあるのか、阿久根市のそれぞれの課は、それはどうしてるの。

#### 山元企画調整課長

ここの部分につきましては、今、戦略に掲げております、この施策も含めて、各課で事業提案に向けて、検討を進めてもらっているところでございます。

#### 山田勝委員

先ほど中面委員からね、質問を聞いたけど、話を聞いておってね、そうだと思いますよ、阿久根市は、阿久根市で独自のプランをつくってですね、上げていけば、地方創生についてですね、ちゃんと認めてくれると思いますよ、今は。やる気のあるところが、やる気のあるところなりに。なんでかっていったら、もうたくさんあると思いますよ、ただ、私はね、アピールが足りない、この中にたとえばジビエ料理を、ジビエ料理を推進するとか書いてありますよね。ジビエ料理を推進する。でも、私は阿久根は、たとえば鳥獣被害については全国1番だというふうに思ってますよ。1年間に1,500頭くらいの鳥獣を捕獲して、それを処理するというところが、それだけではね、それだけでは、あまりいいことじゃないんですよ、1,500頭を捕獲して処理したおかげで、こうしてタケノコが守れました、あるいはボンタンが守れました、サツマイモが守れましたというところまですればですね、私は



地方創生の先進地としての1例ですよ、ここまであんたたちがちゃんとして取り組んだら、そこまで取り組まない、気が付かない、だからたとえば私がいつも言っているタケノコも日本一の加工を誇るんですよ、これも、イノシスを駆除する、シカを駆除することでこういう成果が上がっておりますというのをね、データをもし出したら、これも地方創生のね、戦略的な1つのね、成功例ですよ。だからもうちょっとね、目を見開いて、前に進まない。もう要望、要望のまま引き延ばしててもだめやもん。もっと自分のことにして、公務員の気持ちをうっすてないかんもんね。本当になんとかして、やらないかん。何とかしてやらないかんという気持ちにならないと、この問題解決しない。これはあなたに言ったってはいじまらないかもしれないですよ、市長がそういう形で取り組んでいかないかんと思いますよ。でもね、そこあんたが担当課の地方創生をする事務局だからね、あんたがやはりそのふきんはちゃんとしていかないと、いろんな提案をしたけれども、現実には全然載っていないじゃないですか、先ほど竹原委員がA Zの話をしました。ところが商工会議所も全然A Zの話をしていない。でも、私の考えるA Zに来るあの客を、引き止めてですね、それに、なんじゃ食べ物を食べさせて、何ものか売るそういうイベントのところをつくるという、そういう1つのあの集めてくれたものをですね、何とかしようという考え方、別にA Zさんにこだわらなくてもいいですからね。でも、現実には1つの例として、私はぶえん館がその例だと思いますよ。ああいういいものをつくって、A Zに来た人が寄る、あるいはあそこに来た人がA Zに寄る。そういう相乗効果をね、やっぱりしないと、部分的にはたくさんありますよ、阿久根は、それを総合的にまとめられない、そう私は考えてほしいな。いかがですか。

#### 山元企画調整課長

今、議員のほうからありましたように、ジビエの件につきましても、それだけではなくて、いろんなほかのタケノコですとか、ボンタンですとか、そういう農産物を含めた広い繋がりで考えるということは、非常に大事なことだというふうに思っております。まだ、私たちのほうもまだまだ今後そういう事業提案していく上で、考え方が足りない部分もあるかと思えますけれども、また、きょういただいたような御意見等も踏まえてですね、事業提案に向けては各課含めて、全庁的に検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### 山田勝委員

これは、具体的に事業を進めるという計画じゃないと思いますからね、1つのものですからね、でも、具体的に事業を進めるものをね、早くしないとね、遅れる、早くしないと。だから、だらんだらんだらんだらんして何も進んでいかない。そういう意味ではね、もっともっとね、馬力をかけてやらないかん。あなたも非常に人徳者、人格者みたいじゃなくてちったな、ばりばりばりばりやる力を見せて、進めてくださいよ、各課をたたいて。以上。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 中面幸人委員

1つだけですね、課長、今ここに耕作放棄地の5年間1.5haって目標値を書いてありますよね、これじゃあなんも国は認めませんよ。目標を上げたばかりで。私はこうせないかん。例をあげますよ、たとえば阿久根にですね、50、100現在ヘクタールの耕作放棄地があると、阿久根市はこの放棄地をたとえばですよ、今、健康志向になっている、たとえばもう（聴取不能）まではやってるけど、今昔からだけど、たとえば、これ例ですよ、ここに合うかわからんけど、たとえば健康志向が今進んでいる中で、この仮に50haの耕作放棄地を年間仮に1.1haとか、1haくらいずつオリーブを植えて、オリーブを採って、これは5年間でたとえば50ha進めていくとか、具体的にこういう例を示さない、私は国はしないと思うんですよ。これはただ、目標値を上げたばかり、実際何をやるのってないもないじゃないですか、そしたら具体的に私は、阿久根のこの耕作放棄地を5年間で30haオリーブを植えて、これを加工して、売りますと、これが阿久根市の耕作放棄地の解消

策ですって、こういうノリじゃないと、これは5年間の目標値だけで、どんな施策をするのっていうことじゃないですか。これが、私はほしいと、私は、自分的には思っているんですが、どうでしょう。

#### 山元企画調整課長

この部分につきましては、今議員のほうから具体的に作物等あげて、もう少し具体的にというご意見だと思うんですけど、現在ここに掲げています目標値につきましては、これを達成するために、この事業といたしましては、新規の就業就農者を支援することによって、そういう新たな耕作放棄地の解消を図る、あるいは実際の耕作放棄地をつかって農地にする方々に対しての助成をすることによって、この耕作放棄地を解消していくというような施策にもとづいて目標として、設定したところでございます。

なお、先ほど1.5haでは、少ないのではないかとということで、ご意見がございまして、所管課のほうにも確認をしたんですけども、この1.5haと言いますのは、新規就農者の支援の中で新たに就農された方々によって解消される耕作放棄地の部分が5年間で1.5haということなんですが、それと合わせて、現在農地の流動化ということで、現在耕作されている土地について規模拡大を図られたりということで、意欲的な農家の方々が農地の流動化によって、耕作面積を拡大されていくという部分と合わせて、農政課のほうでも、耕作放棄地の解消に繋がる事業ということで、行っている部分があるんですが、その部分では、目標といたしましては5年間で5haほどを見込んでいるということで、合わせまして、この目標については、まだ、あしたの本部会議、創生委員会でもお諮りしたうえで最終的にはまとめることになるんですが、現在所管課と話をした中では、この1.5haの部分については、5年間で6.5haほどに、目標としては掲げられるという形で話をしたところでございます。

#### 中面幸人委員

たとえばですよ、定住促進するために、たとえば、新規就農者を募ってですね、阿久根はそういう耕作放棄地を新規就農者に、たとえばそういう例ですよ、オリーブをつくって、6次産業として、こういう形で、阿久根は耕作放棄地を解消していきましょと、こういうのが、私はもう、この地方創生の戦略だと私は思うんです。こんな形の例がですよ、こういうような取り組みをしないと、これいつまでたっても阿久根には補助金は来ないと私は思う。ですよ、だから日にちも迫って、12月中に策定せないかんだらうけどですけども、1つは5年間あるからという人の考えもあるかもしれんけど、そんなのきなことを言っておったって、どこの全国の自治体も同じですよ、どこも同じ、まったく事情は同じ、その中で、ほかの自治体よりいかにして、予算を、補助を確保するかってなるわけだから、これしっかりとやっぱりそこたいですね、取り組まない、これもう本当、私はもうこれじゃあもうむずかしいと私は思う。ぜひですね、もう本当、頑張ってみてくださいよ。よろしく願います。

#### 牟田学委員

先ほどの耕作放棄地の関連なんですけどね、実際折口にですね、3ha耕作放棄地があります。それを毎年、毎年雑草を払って、補助金をもらっておりますけれども、それをな、3haですよ、それは田んぼですよ、それを土を入れて畑に変えるというのが、ある青年が20町歩ほしいと、そうやって、多角経営をしていきたいと、そういう夢を持っている青年もおります。だから、田んぼは田んぼで1面ずっと田んぼなんですけど、そこ、田んぼって考えずに、土を入れて畑をつくるという、そういう考え方も1件で3ha減りますよ。そこあたりも考えてください。以上です。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、企画調整課への質疑を一時中止いたします。

退室していただいて結構です。

(企画調整課退室)

#### 岩崎健二委員長

それでは、本日の企画調整課から、笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略案について説明を受けました。

今後の本委員会の取り組み方も含め、委員の皆様からのご意見がありましたら、お願いします。

#### 山田勝委員

早くもっと具体的にうわあってという目玉を見つけてこないかんと思うので、そんなのをしてくれ。この次から。でけてくれなこまらよ。

#### 岩崎健二委員長

それでは、委員の皆様から、多くの意見が出されているところであります、総合戦略について出されているところであります。

あすの地方創生委員会に提案される、現在示されたものについて、提案されることを受け、この特別委員会の調査について、本年の調査については終了し、次回、平成28年第1回定例会において中間報告という形で委員長報告を行い、5年間継続されるわけですから、継続審査としていきたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

ただいま、委員長が申しました、第1回定例会において中間報告を行い、その後も継続して審査をしていくということで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よってそのように行いたいと思います。

以上で本日の地方創生に関する特別委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(閉 会 14時29分)

地方創生に関する調査特別委員会委員長 岩 崎 健 二